

輸送の安全に関する情報

令和 5 年 4 月 1 日
昭和観光株式会社
代表取締役 高橋 洋一

1. 基本方針 「法令遵守かつ安全を最優先とした旅客運送サービスの提供」

2. 令和 4 年度の達成状況 および令和 5 年度の目標

・目標Ⅰ「車内事故を含む人身事故“ゼロ”」

令和 4 年度:0件達成⇒ 令和 5 年度も継続して掲げる目標とする

・目標Ⅱ「^{※1}構内物損事故“ゼロ”」 ※1:ここでは社内外にかかわらず施設、駐車場内をいう

令和 4 年度:2件発生⇒ 構内事故の撲滅は公道における事故の抑止につながるものと捉え、令和 5 年度も継続して掲げる目標とする

3. 事故発生件数の統計

分類	人身	自責あり				他責	故障 ^{※2}
		構内		公道			
		静物	対車	静物	対車		
令和 4 年度	0 件	2 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件
令和 3 年度	0 件	0 件	0 件	2 件	0 件	0 件	0 件
令和 2 年度	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※2:自動車事故報告規則第二条規定に該当する故障をいう

4. 安全管理規定

「昭和観光株式会社 安全管理規程」に定めている

5. 令和 4 年度の教育および研修の実施状況

- ・個別指導のほか、運転士安全教育会議実施
- ・映像事例を用いた危険予知演習
- ・安全管理に携わる者の社外講習:NASVA 運輸安全マネジメントセミナー

6. 情報の伝達体制

「昭和観光株式会社 安全管理規程【別紙2】および【別紙3】」に定めている

7. 内部チェックの結果と措置等

- ・コロナ禍の低稼働期も経年劣化が進行しており整備逼迫傾向にある
⇒低年式車両の除却代替と同時に車種型式の集約化

8. 安全統括管理者に係る情報

- ・常務取締役 須藤 兄一

9. その他

- ・令和 4 年度の行政処分はありません